



平成20年9月1日(月)		資料配付	
所属	担当	担当者氏名	電話番号
水産課	水産担当	武藤 義範	内線2893
河川環境研究所	資源増殖部	三浦 航	0586-89-6352

コイヘルペスウイルス（KHV）病の検査結果について（63報）

県内におけるKHV病の発生については、平成15年11月19日の初確認以来、これまでに62回にわたって記者発表を行ってきたところですが、今回、新たにKHV病の発生が確認されましたので、その概要について次のとおり報告いたします。

1 検体の種類及び検査結果

- 平成20年8月22日に、恵那市内の個人池において瀕死魚1尾、中津川市内の個人池で死亡魚4尾、及び、同時期に死亡の情報があった別水系の中津川市内の個人池で死亡魚1尾の計6尾のコイから、検査用サンプルを採取し、県河川環境研究所で一次診断を実施したところ、内5尾についてKHV陽性と診断されました。
- 陽性と診断された5検体の内3検体について、(独)水産総合研究センター養殖研究所へ確定診断を依頼したところ、9月1日、全て陽性と診断されました。

検体の区分	採取日	検体の状態	一次診断【河川環境研究所】			確定診断【養殖研究所】	
			陽性	疑陽性	陰性	確定診断依頼検体数	(陽性数/検体数)
個人池 (恵那市)	8/22	瀕死魚1尾 (錦鯉)	1	0	0	1	1/1
個人池① (中津川市)	8/22	死亡魚4尾 (錦鯉4尾)	4	0	0	2	2/2
個人池② (中津川市)	8/22	死亡魚1尾 (マゴイ)	0	0	1	—	—

【分析法】ポリメラーゼ連鎖反応法（PCR）：病原体の特異的遺伝子を検出する方法

2 陽性と診断されたコイの状況等

1) 恵那市内の個人池

- 8月18日に「コイヘルペスウイルス（KHV）病の検査結果について（第62報）」でお知らせした恵那市内の個人池でのKHV発生例について、感染経路を追跡するための現地調査を行った際に、

コイの異常が認められたため、当該池で瀕死魚 1 尾から検体を採取しました。

- ・当該池ではコイの死亡は 8 月中旬から見られるようになり、8 月 22 日までに約 35 尾が死亡。
- ・コイは 8 年以上前から庭池で飼育しており、新たな導入もないため、コイの導入により KHV に感染した可能性はありません。
- ・当該池は、第 62 報で KHV 病の発生を報告した個人池と同じ用水路から飼育水を引いています。
- ・当該池及び第 62 報による計 2 件の他にも、同じ用水路から飼育水を引いてコイを飼育している池が 3 カ所あり、8 月 22 日時点では異常魚・死亡魚はありませんでしたが、3 カ所とも 7 月下旬から 8 月中旬にかけてコイに異常（餌食いが悪くなる、不活発になる等）や死亡があったとのことであり、KHV 病が発生していたものと考えられます。そのため、この地域においては、用水路を通じて KHV 病の感染が拡大したものと思われます。
- ・感染経路と思われる用水路について、接続する全ての池について所有者に確認したところ、いずれもここ数年は新たなコイの導入がないことから、感染源については特定できておりません。

2) 中津川市内の個人池①

- ・死亡した錦鯉 4 尾から検体を採取しました。
- ・飼育水は近隣を流れる用水路から引いていますが、周辺ではコイの死亡について情報はありません。
- ・今年 4 月と 7 月に、県内業者から錦鯉を購入した他、8 月 10 日にマゴイ 8 尾を譲り受けて庭池に収容しています。
- ・コイの死亡は 8 月 11 日から始まり、8 月 22 日までに約 40 尾が死亡しました。
- ・潜伏期間等を考慮すると、7 月に導入した錦鯉により KHV に感染した可能性が高いため、購入元について確認を進めております。

3 これまでの県内での KHV 発生状況等

(1) 平成 15 年 11 月 19 日以降、今回の発表までの間に延べ 303 箇所、809 尾の検査を実施しました。

その結果は、次のとおりです。

区 分	調査箇所数 (うち陽性箇所数)	調査尾数 (うち陽性尾数)
養殖場	30 (5)	154 (8)
釣り堀	6 (4)	19 (12)
河川	55 (32)	110 (66)
ため池	8 (4)	33 (21)
野池	1 (1)	2 (2)
水路	17 (12)	34 (17)
公園池	13 (4)	29 (7)
学校池	2 (0)	3 (0)
個人池	162 (91)	405 (161)
事業所・事務所池	4 (2)	10 (5)
その他	5 (3)	10 (5)
計	303 (158)	809 (304)

(2) これまでに 28 市町村管内で発生が確認されています。

岐阜市、大垣市、高山市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、養老町、垂井町、輪之内町、揖斐川町、池田町、川辺町、白川町、東白川村

4 対策

- ・ K H V 病の発生が確認された池については、所有者に対して死亡したコイの適正な処分と、池から生体のまゝまコイを持ち出さないよう要請しました。
- ・ 恵那市内で K H V の感染経路となった用水路から飼育水を引いており、死亡等の異常があった 3 カ所の池についても、所有者に対して、コイが死亡した場合の死亡魚の適正な処分と、池から生体のまゝまコイを持ち出さないよう要請いたしました。
- ・ 中津川市の K H V 病の発生例につきましては、購入した錦鯉により K H V に感染した可能性がありますので、購入元について確認を行います。

5 その他

(1) 農林水産省消費・安全局のコイヘルペスウイルス病に関する見解は、次のとおりです。

- ・ コイヘルペスウイルス病は、コイ及び錦鯉以外の魚には感染しません。
- ・ 人に感染することはなく、仮に感染したコイを食べても人体には影響はありません。

(2) 異常なコイを見つけた場合には、最寄りの市町村又は県農政部水産課へ連絡をお願いします。

※ 農政部水産課水産担当 TEL 058-272-8455